

日弁連人2第32号
2011年(平成23年)5月12日

内閣官房長官 枝野幸男 殿

日本弁護士連合会
事務総長 海渡雄一

東京電力福島第一原子力発電所事故の原因を究明する「事故調査特別委員会」における委員の人選について（要望）

日頃より、当連合会の活動に御理解いただき、誠にありがとうございます。
当連合会は、本年4月14日に「東日本大震災に関する第一次緊急提言」（以下「緊急提言」という。）を取りまとめ、同年4月19日に内閣官房長官に提出いたしました。

緊急提言の中で、「今回の事故の真相を究明し今後の事故防止に資するため、事故調査委員会が、真に独立した第三者機関として設置・運営されなければならない」と述べ、そのための委員の人選について要望しています。

つきましては、この度設置される事故調査特別委員会において、緊急提言における前記内容が十分反映されるよう、重ねて要望いたします。

なお、当連合会の中には、原子力発電所事故に関する法律問題等に詳しい会員もあり、前記委員会の委員として適任であると思料しますので、委員の選出にあたっては、よろしく御検討いただきますようお願いします。

別紙 東日本大震災に関する第一次緊急提言（抜粋）